

大河原町の人口は 2万3800人

平成27年国勢調査の人口及び世帯数の速報が発表されました。大河原町の平成27年10月1日現在の人口は2万3800人で、5年前の調査と比較して270人(1.15%)の増加となり、増加率としては県内第8位となりました。

宮城県全体の人口は233万4215人で、5年前の調査と比較し1万3950人の減少となり、前回に引き続き人口減少という結果になりました。35市町村中、人口増は9市町村のみで、他の26市町村は減少となり、人口減少社会が進行していますが、大河原町は仙南地域のなかで一番高い増加率となりました。



【仙南2市7町の人口及び世帯数の状況】（単位：人・世帯）

市町村名	人口	5年前と比較	世帯数	5年前と比較
大河原町	23,800	270	9,101	460
白石市	35,274	▲ 2,148	12,560	28
角田市	30,193	▲ 1,143	10,398	316
蔵王町	12,324	▲ 558	3,913	23
七ヶ宿町	1,458	▲ 236	567	▲ 55
村田町	11,505	▲ 490	3,761	131
柴田町	39,533	192	15,113	623
川崎町	9,167	▲ 811	2,878	▲ 9
丸森町	13,984	▲ 1,517	4,551	▲ 98

【人口増加率の高い市町村】

順位	市町村名 (5年間の増加率)
1	大和町 (13.49%)
2	富谷町 (9.67%)
3	大衡村 (6.96%)
4	利府町 (5.55%)
5	名取市 (4.90%)
6	仙台市 (3.46%)
7	岩沼市 (1.17%)
8	大河原町 (1.15%)

【人口減少率の高い市町村】

順位	市町村名 (5年間の減少率)
1	女川町 (▲ 36.98%)
2	南三陸町 (▲ 29.00%)
3	山元町 (▲ 26.28%)
4	七ヶ宿町 (▲ 13.93%)
5	気仙沼市 (▲ 11.66%)
6	丸森町 (▲ 9.79%)
7	七ヶ浜町 (▲ 8.65%)
8	石巻市 (▲ 8.45%)

※今回の数値は宮城県が独自に集計したもので、後日総務省から発表される速報値や確報値とは異なる場合があります。

《人口予想懸賞》へのご応募、ありがとうございました》

問題の大河原町の人口の答えは23,800人でしたので、答えに近い順に当選者を決定しました。当選者は次の皆さんです。

- 【1位】野呂瀬哲雄さん(上川原区)ピタリ23,800人予想
- 【2位】佐藤理英子さん(新田町区)・佐藤陽子さん(末広区)・佐藤春雄さん(新田町区)
- 【3位】水戸辺栄子さん(原前区)・佐々木貴枝さん(稗田区)・今野よし子さん(上町1区)・大島よしをさん(金ヶ瀬6区)・林祐毅さん(上川原区)
- 【センサスくん賞】佐藤謙成さん(堤1区)ほか9人の皆さん

大河原町国民健康保険 データヘルス計画 を策定します



2月3日～2月22日までパブリックコメントを実施します

町ではレセプトデータ、健康診査データなどの分析を行い、その結果に基づき被保険者の健康の保持、増進のための事業計画として平成28年3月に「大河原町国民健康保険データヘルス計画」を策定します。それに先立ち素案に対するパブリックコメントを募集します。

これまでの取り組みから見えてきた課題

- ◎生活習慣病治療者の現況
⇒生活習慣病治療者の年代別の状況は、50歳を過ぎると糖尿病・高血圧症・脂質異常症のり患割合が急激に高まり合併症をともなう割合が高まります。全年齢で何らかの疾病がある方の割合が高くなっています。
- ◎特定健診未受診者の状況
⇒40～64歳の51.2%の被保険者は特定健診を受診していません。自覚症状で病気に気づいた時には、進行している場合も少なくないことから、若い世代から毎年自分の健康状態を把握する機会を増やす取組が重要です。

計画の目的と理由

近年、がん・心臓病・脳血管疾患などの生活習慣病が増加し深刻な問題となっています。これらのことから大河原町国民健康保険では国保に加入している方の健康の保持と増進をはかることで、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとするのが求められています。

本計画は大河原町国民健康保険の保険者である町が被保険者の健康増進を目的として、効果的な保健事業を実施し「健康寿命の延伸」を実現させるため策定するものです。

パブリックコメントであなたの声を聞かせてください

ご意見・提案をお寄せください

パブリックコメントとは、町が重要な条例や計画など基本的な政策を策定する際に、素案の段階で公表し、町民の皆さんからの意見・提案をその計画に反映させる制度です。これらの意見・提案は内容を集約し、町の考えとともに、3月ごろに公表する予定です(住所・氏名は非公表)。

閲覧場所 / 計画(素案)の全文は、町民生活課保険給付係(役場1階)窓口、金ヶ瀬公民館、町のホームページでご覧になれます。

提出対象 / ①町内に住所のあるかた ②町内に事業所などをお持ちの個人・法人、その他団体代表のかた ③町内の事業所などに勤務するかた

提出期限 / 2月22日(月)まで

提出方法 / 意見提出様式(町民生活課保険給付係備え付けの用紙またはホームページより印刷)に意見を記入し、町民生活課保険給付係に提出するか、郵送、ファクシミリ、電子メールによりお送りください。

提出先 / 〒989-1295 大河原町字新南19 大河原町町民生活課

☎0224-53-2114 ☎0224-53-3818 ✉kokuho1@town.ogawara.miyagi.jp